

会議記録

会議名称		障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会（第1回）
日 時		令和7年7月11日（金）9時から10時15分まで
場 所		第2委員会室（中棟4階）
出席者	委員名	秋草学園短期大学幼児教育学科准教授 関 維子 杉並区障害者団体連合会会長 永田 直子 杉並区立済美養護学校校長 伴 比佐志 保健福祉部長 岡本 勝実 ※杉並区立済美養護学校PTA会長羽山歳恵委員は欠席
	事務局職員	保健福祉部障害児支援担当課長 矢花 伸二 保健福祉部障害者施策課児童支援係長 十亀 倫行 保健福祉部障害者施策課児童支援係 吉田 佳穂
配布資料	(1) 次第 (2) 委嘱状 (3) 資料 資料1 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会名簿 資料2 質問について 資料3 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業の公募型プロポーザル実施要領（案） 資料4 別冊 資料5 別紙1 提出書類一覧 資料6 別紙2 質問書 資料7 別紙3 誓約書 資料8 参考資料1「障害児の中学生以降の放課後の居場所づくり」 資料9 選定委員会 審査意見シート 資料10 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定に係る選定方針（案） 資料11 第一次審査（書類審査）審査項目 資料12 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目 資料13 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会スケジュール（案）	

会議次第	<p>1 挨拶</p> <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 会長選出</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 諒問について</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 実施要領について</p> <p>(2) 選定方針について</p> <p>(3) 第一次審査項目について</p> <p>(4) 第二次審査項目について</p> <p>(5) 今後の選定委員会のスケジュールについて</p>
会議の結果及び主要な発言（会議の要旨）	<p>1 挨拶 保健福祉部長より挨拶をした。</p> <p>2 委員自己紹介 選定委員、事務局が自己紹介した。 また、羽山委員が欠席の旨を事務局から伝えた。</p> <p>3 会長選出 永田委員より、会長として関委員の推薦があり、関委員に会長を決定した。</p> <p>4 会長挨拶 関会長より挨拶があった。</p> <p>5 諒問について 諒問事項、答申期限を事務局より説明した。</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 実施要領について 実施要領と別冊（企画提案書）に対する委員からの意見と意見に対する区の対応案について、資料9の審査意見シートを用いて事務局より説明した。</p> <p>○主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意見に対する区の対応案について確認できた」との意見があった。 ・「活動中の事業者と講師、移動支援ヘルパーとの関係について、互いにけん制や遠慮することで子どもを見るべき場面で他者任せにならないよう、活動していく中でそれぞれの役割を明確にしてほしい」との意見があった。 ・「子どもの人権を大事にすることが大切であることから、職員の資質、子どもへの関わり方について、法人としてどのように考えているか確認したい」と

の意見があった。

- ・「他の小学校で実施している放課後等居場所事業で、子ども同士のトラブルがあった際、運営事業者が対応を学校任せにしたとの事例を聞いている。学校は子どもの生活状況や個別の対応についてアドバイスできる。また、緊急時の学校との連携についてもマニュアル作成等で協力できるので、選定後に事業者と確認していきたい」との意見があった。

各委員からの提案書に対する意見については、事業者との対話の中で確認することとして、実施要領の提案内容に「プログラムを実施する講師やコーディネーター等を含めた職員の質の確保、資質維持について、どのように考えているか」を加えることとし、実施要領（案）について出席委員全員の了承を得た。

（2）選定方針について

選定の考え方、選定方法、審査項目、審査結果の通知、受託者候補者の決定について、資料10の選定方針（案）を用いて事務局より説明した。

○質疑応答

- ・応募者が少なく、かつ6割以上の点数を得られない場合はどのような対応となるか質問があり、事務局から再公募となると回答した。

選定方針（案）について、事務局案どおり、出席委員全員の了承を得た。

（3）第一次審査項目について

第一次審査の審査項目について、資料9の審査意見シートと資料11の第一次審査（書類審査）審査項目を用いて事務局より説明した。

第一次審査項目について、審査意見シートの事務局案どおり、第一次審査項目の文言追加、及び「職員の質の確保」、「実施状況の評価」、「虐待への対応」の3つの審査項目を追加することとし、出席委員全員の了承を得た。

（4）第二次審査項目について

第二次審査の審査項目について、資料9の審査意見シートと資料12の第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目を用いて事務局より説明した。

評価の配点として「子どもへの理解・配慮」、「保護者との情報共有」を係数×2としてはどうかとの意見をいただいているが、第一次審査と第二次審査それぞれに「子どもへの理解・配慮」、「保護者との情報共有」を審査項目としており、係数をかけた場合、配点総合計に対する比重が重くなりすぎ、バランスを欠く懸念があることから、係数は×1とした旨、事務局から説明した。

○主な意見

- ・「係数は×1とし、第一次審査の審査項目に追加する3つの審査項目を第二次審査でも追加したい」との意見があった。

○質疑応答

- ・点数の配点について、委員の間での共通理解が必要ではないかとの質問があり、事務局から以下のとおり回答して了解を得た。

【第一次審査（書類審査）における配点の考え方】

（0点）特に評価できない

- ・求めている内容の記載がない。
- ・記載はあるものの、意図する内容とは異なる。
- ・求めている内容に対する理解が極めて低い。

（2点）一般的である

- ・求めている内容の記載はあるが、全く評価できないとは言えない。
- ・良いとも悪いとも言えない、もしくはやや不安である。

（3点）評価できる

- ・良と言えるレベルである。
- ・一定の評価はできる（最低限のことはできている）。

（4点）特に評価できる

- ・優良と言えるレベルである。
- ・安心して事業を任せられる。
- ・自主的な活動を促すことができる。

【第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）における配点の考え方】

（0点）特に評価できない

- ・質問について答えられていない。
- ・質問の意図を全く理解していない回答である。
- ・営利主義に偏っているなど、子どもの視点が全くない。

（2点）一般的である

- ・第一次審査と同様

（3点）評価できる

- ・第一次審査と同様

（4点）特に評価できる

- ・この事業者にぜひお任せしたい。

- ・配点で0点がついた項目があった事業者が選定された場合は、その項目について何か改善を求めるのか質問があり、事務局から「第一次審査で0点の項目があった場合は、企画提案書への書き忘れや表現の問題で0点がついて

いることも考えられるため、第二次審査のヒアリングの中で説明できるか確認いただきたい。また、第二次審査で〇点の項目があった場合は、委員で審議いただきたい」と回答して了解を得た。

○主な意見

- ・「配点について、〇点を付けた委員がいた場合は、改めて〇点で問題ないか採点した委員に確認したい」との意見があった。

各委員からの意見、質疑を踏まえて、第二次審査項目について、第一次審査の審査項目と同様に「職員の質の確保」、「実施状況の評価」、「虐待への対応」の3つの審査項目を追加することとし、出席委員全員の了承を得た。

また、選定委員会で決定した修正箇所について、事務局が資料に反映させ、各委員にメールで確認いただくことについて、出席委員全員の了承を得た。

(5) 今後の選定委員会のスケジュールについて

選定委員会のスケジュールについて、資料13を用いて事務局より説明した。

選定委員会のスケジュールについて、事務局案どおり、出席委員全員の了承を得た。

次回の開催

令和7年10月20日（月）10時～ 第2委員会室（中棟4階）

会議記録

会議名称		障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会（第2回）
日時		令和7年10月20日（月）10時から11時まで
場所		第2委員会室（中棟4階）
出席者	委員名	秋草学園短期大学幼児教育学科准教授 関 維子 杉並区障害者団体連合会会長 永田 直子 杉並区立済美養護学校校長 伴 比佐志 保健福祉部長 岡本 勝実 ※杉並区立済美養護学校PTA会長羽山歳恵委員は欠席
	事務局職員	保健福祉部障害児支援担当課長 矢花 伸二 保健福祉部障害者施策課児童支援係長 十亀 優行 保健福祉部障害者施策課児童支援係 吉田 佳穂
配布資料	(1) 次第 (2) 資料 資料1 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目 資料3 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進め方（案） 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進行予定（案）	
会議次第	1 経過説明（応募状況等） 2 第一次審査（書類審査）について (1) 財務帳票の評価結果 (2) 第一次審査（書類審査）採点結果 (3) 第一次審査（書類審査）採点結果に対する意見等 3 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目について 4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進め方（案） 5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進行予定（案） 6 事務連絡	

会議の結果及び主要な発言（会議の要旨）	<p>1 経過説明（応募状況等）</p> <p>応募状況等の経過説明について、事務局より説明した。</p> <p>2 第一次審査（書類審査）について</p> <p>(1) 財務帳票の評価結果</p> <p>財務帳票の評価結果について、事務局より説明した。</p> <p>(2) 第一次審査（書類審査）採点結果</p> <p>第一次審査の採点結果について、資料1の第一次審査（書類審査）採点集計表を用いて事務局より説明した。</p> <p>第一次審査の採点結果により、応募事業者を第一次審査通過事業者とすることについて、出席委員全員の了承を得た。</p> <p>(3) 第一次審査（書類審査）採点結果に対する意見等</p> <p>各委員より、第一次審査の採点結果に対する意見を伺った。</p>
	<p>○主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的として一般的なレベルとして評価したが、発達障害のある子どもたちへの支援や生活介護に関するノウハウがあり、経験値があるところで評価を上げた項目もある。 ・書かれていることは前向きな内容・表現が多くあったが、事業を利用する子どもたちを描きながら読み返してみると、一般的な内容が多いと感じた。また、済美養護学校に通っている子どもたちは、様々な課題があり、困難がある。その点にどう向き合ってくれるのか見えなかつたので、ヒアリングで確認したい。 ・子どもたちを楽しませるという視点も含めて色々なプログラムを提案している。また、地域の方とも交流していこうという姿勢が見えた。 ・様々な課題のある生徒について不安がないように、落ち着いて安心して参加できる内容が書かれていた。ただ、この事業は本人（障害児）があくまでも主体であり、放課後に中学部の生徒が過ごす場、多様な経験により豊かな時間を過ごす場であることを、事業者にはブレずに行ってもらいたい。そういう点をプレゼンやヒアリングを通して伺いたい。
	<p>採点結果により、採点で2段階以上評価に差が生じた項目について、各委員より、評価の採点理由を確認した。</p>
	<p>○主な発言</p> <p>(4点をつけた理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定していた活動イメージと合致しており、4点と評価した。

様々な取組例が提案されており、活動内容のアイデアをたくさん持っている印象を受けた。活動の幅やどんな工夫ができるか、音楽や美術など、情操面に関しての専門性の高い人がリードしてくれるともっと内容が充実するのではないかと考えており、ヒアリングで確認したい。

- ・できることが目的ではなく、楽しい時間を過ごし、子どもたちが色々な体験ができるプログラムを用意しており、また、活動への参加に合わない子には一人一人の発達段階を見ながらプログラムを用意してくれる期待もあり、4点と評価した。

(3点をつけた理由)

- ・色々なプログラムを考えて計画してくれている点について評価したが、生徒の実態を見ない提案段階で月ごとの活動計画をここまで決めてしまっていいのか迷った。例えば、取組の当初はある程度の活動を提供し、その後、生徒の実態に応じて活動内容を作成していくこともあるのではないかと思い、3点と評価した。

(2点をつけた理由)

- ・各プログラムの具体的な活動例まで記載されており、わかりやすい内容となっているが、療育機関や学校等で子どもたちが経験してきたことも活動内容として含まれていないかという印象を受けた。知っている活動だから安心して参加できる生徒も多いと思うが、その一方、専門の講師により事業を展開するということなので、もう少し経験の幅を広げるとか、社会とのつながりがもてるなどがプログラムの中で見えてくるとよいのではないかという視点で、2点と評価した。

採点で2段階以上評価に差が出ているが、各委員の採点結果については、評価基準に基づき採点していることが確認できたため、第二次審査のヒアリングで、応募事業者に丁寧に確認していくこととし、出席委員全員の了承を得た。

3 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目について

第二次審査の審査項目について、資料2の第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目を用いて事務局より説明した。

第二次審査の審査項目について、出席委員全員の了承を得た。

4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進め方（案）

第二次審査の進め方について、資料3の第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進め方（案）を用いて事務局より説明した。

○主な意見

- ・「各委員からの質問内容について、同じ質問をすることも想定されることから、

事前に誰がどの質問をするか擦り合わせてはどうか。質問を分担した方がヒアリングを円滑に進めるができるのではないか。」との意見があった。
・「ヒアリングの回答が長くならないよう、各質問に対する回答は原則1分以内で簡潔にするように、事前に提案事業者に伝えてほしい。」との意見があった。

第二次審査の進め方について、事務局案どおり、出席委員全員の了承を得た。
事前に質問内容の擦り合わせを行うため、各委員で事前に質問項目を検討いただき、質問の重複等があった場合は事務局で調整することとし、出席委員全員の了承を得た。

質問に対する回答は原則1分以内で簡潔にするよう事前に提案事業者に伝えることとし、出席委員全員の了承を得た。

5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進行予定（案）

第二次審査の進行予定について、資料4の第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進行予定（案）用いて事務局より説明した。

第二次審査の進行予定について、事務局案どおり、出席委員全員の了承を得た。

6 事務連絡

次の開催

令和7年10月31日（金）10時～ 第3委員会室（中棟5階）

会議記録

会議名称		障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会（第3回）
日時		令和7年10月31日（金）10時から12時20分まで
場所		第3委員会室（中棟5階）
出席者	委員名	秋草学園短期大学幼児教育学科准教授 関 維子 杉並区障害者団体連合会会長 永田 直子 杉並区立済美養護学校PTA会長 羽山 歳恵 杉並区立済美養護学校長 伴 比佐志 保健福祉部長 岡本 勝実
出席者	事務局職員	保健福祉部障害児支援担当課長 矢花 伸二 保健福祉部障害者施策課児童支援係長 十亀 倫行 保健福祉部障害者施策課児童支援係 吉田 佳穂
配布資料	(1) 次第 (2) 資料 資料1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進め方 資料2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の進行予定 資料3 プrezentationでの説明内容 資料4 ヒアリング審査質問項目シート 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）審査項目 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）採点集計表 （※集計後配布） 資料7 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業運営業務受託者候補者選定委員会 審査結果表（※集計後配布）	
会議次第	1 本日の進行について 2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査） (1) プrezentation (2) ヒアリング (3) 採点 (4) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）採点結果 (5) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）採点結果に対する意見等 3 結果発表・講評	

会議の結果及び主要な発言（会議の要旨）	<p>1 本日の進行について 本日の進行について事務局より説明した。</p> <p>2 第二次審査 (1) プrezentーション 事業者がプレゼンテーションを行った。</p> <p>(2) ヒアリング 各委員より質疑応答を行った。 【事業者への主な質疑】(「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害、火災、不審者対応などの緊急時の対応について、マニュアル以外に避難訓練の実施の有無を検討しているか」という質問があった。 →「高齢者の居場所支援事業では、年1回避難訓練を実施していたため、今年に津波警報が発令された際には、落ち着いて誘導することができた。日々の避難訓練やAEDの場所の共有等は大切にしている。 また、生活訓練事業所では、利用者と一緒に避難経路を探し、避難をするといったプログラムを実施している。本事業でも、プログラムの1つでそのような活動をしたい」と回答した。 ・「事前の見学や体験の実施の有無について検討しているか」という質問があった。 →「事前の見学や体験の実施は、利用者の安心感に繋がると考えているため、実施したいと考えている。実施体制については、区と相談しながら進めたい」と回答した。 ・「企画提案書に記載があった「個別支援計画に近い形」の個別支援方針とはどのようなものか」という質問があった。 →「プログラムの開始前にすべての保護者と面談を行い、利用者について配慮すべきことや自宅での困りごと等を聞く。プログラムへの参加により、その困りごとが解消されるようなアプローチを確認し、支援計画に記載し、皆で共有することを考えている」と回答した。 ・「当日の利用開始から終了までの一日の流れにおいて、どのような合理的な配慮ができるか」という質問があった。 →「プログラムの開始と終了の時間帯に利用者が混み合う、利用者へ目が届きにくくなることが考えられるため、事前に教室内の動線や配置の検討をした上で1日のプログラムを考える。 また、突発的な音に対して苦手意識がある利用者がいると考えられることか

ら、始まりの音楽と終わりの音楽を固定することで配慮できていると考えている。具体的には利用者が決まった後、どのような配慮をすべきか、専門職を交えて話し合いたいと考えている。

また、マンパワーによる構造化をし、安心できる環境をつくることを重要視している」と回答した。

・「利用者の将来の社会生活における自主性や主体性を育む活動として、例示された活動以外にどのような活動を想定しているか」という質問があった。

→「生活訓練事業所でも行っているソーシャルスキルトレーニングのグループワークを応用し、利用者が自分の将来やキャリアについて考える機会を提供したい」と回答した。

・「1つの活動をどのくらいのスパンで実施するか」という質問があった。

→「企画提案書通りのスパンで1回ずつの完結型で考えているが、利用者の特性に柔軟に対応したスパンや、必要に応じてアイスブレイクの取り入れも提案したい」と回答した。

・「事業者と学校との連携について、具体的にどのようなことを想定しているか」という質問があった。

→「他の事業では、月1回から2回、報告会やケース検討を密に行っており、可能であれば場の共有という形での連携を行いたいと考えている。また、学校が実施したアンケートで、困りごとなどの教職員の声を見たため、教職員とも連携したい。また、方法は検討するが、プログラムの実施前と実施後に学校の担当者にスピーディーな報告を行いたい」と回答した。

・「発表や作品の展示、展覧会の応募など、保護者は目に見える成果を求めるが、どのような取組を検討しているか」という質問があった。

→「Will学園では、イベントで発表の場を設けている。また、創作活動したものを持ち帰ってもらうことも考えているが、確かに他の利用者の作品を見る機会も大切であると感じるため、自社のノウハウを使いながら検討したい」と回答した。

・「利用する中学生が活動に参加する上で、同性による支援はどの程度配慮できるか。職員から利用者への被害だけでなく、利用者から職員への被害も考えられる。その際の対応や職員の教育について、どのように考えているか」という質問があった。

→「訪問支援では、座学以外にも利用者との立ち位置や距離の取り方などの研修を行っている。サービス管理責任者や放課後等デイサービスでの勤務経験者が持っているノウハウやマニュアルを研修で取り入れていきたい。また、自社事

	<p>業の学習指導で使用している研修のフォーマットも活かしたい」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「単なる預かりの時間ではないとのことであるが、放課後の子供にとっての「安心できる居場所」と「学びの機会としての活動」の両方を叶える上で、特に大切に考えていることは何か」という質問があった。 <p>→「“預かりの場から育む場へ”は大切にしている視点である。両立は簡単ではないと考えているが、「自己発信ができる場」、「新しい挑戦ができる場」のための土台としての安心を提供したい。「ここでは否定されない」という安心が、自己発信や一步踏み出す力に繋がると考えている。また、利用者との信頼関係の構築という視点で、適度な距離は重要視しながら、利用者と仲良くなり、楽しい場にすることが重要である」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校で疲れて参加した利用者が、プログラムに慣れない、参加や見学も難しい、不穏な状況になってしまうことも想定される。プログラムを進めながら、限られたスタッフで個別対応をしていく必要があると考えているが、何か指針はあるか」という質問があった。 <p>→「安心の場を提供することが重要であり、個別具体的に考える必要がある。場としての区切りをすることで利用者が安心して休める場を提供し、利用者にわかりやすい声掛けをし、スタッフが決まった時間に確認するという構造を決め、確実に履行することが重要と考えている」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「質の高い講師は人気があり、講師の確保が難しい恐れがある。講師をどう確保するか」という質問があった。 <p>→「杉並区のボランティアセンターへのアプローチを通して、地域連携かつ講師の確保を実現したい。また、自社事業の人材派遣サービスも掛け合わせながら講師の質の確保に努めたい」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「講師は自社からの派遣ではなく、他からの派遣を考えているのか」という質問があった。 <p>→「基本的には、他からの派遣で考えている。利用者にとってさまざまな方々と触れ合うことが大切だと考えている。講師を確保できない場合など、必要に応じて自社のスタッフが講師を務めることも視野に入れている」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「講師の力量や育成についてどのように考えているか」という質問があった。 <p>→「資格の有無や研修の受講実績を指標とする」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プログラムにより得られた効果の測定の方法と測定結果の分析はどのように行うか」という質問があった。 <p>→「アンケート、日々の利用者の表情、コミュニケーション、保護者の声を通し</p>
--	---

て、効果を確認し、次につなげたい。また、「個別支援計画で定めた目標に近づくことができているか」を指標に、職員間で検討し、目標に届いていない場合は、違った観点からサポートをしたい」と回答した。

・「虐待を受けていると思われる利用者がいた場合、どのような対応をするか」という質問があった。

→「訪問介護では、気づいた職員が上長へ相談、関係機関へ報告することを意識している。生活訓練事業所では、虐待防止の研修を基に対応している。もし虐待を受けていると思われる利用者がいた場合は、隠すことなく区及び学校に共有し、止めることが大事であると考えている。生活訓練事業所での研修は、厚労省や各自治体が用意している映像の視聴やロールプレイングでの研修を行っている」と回答した。

・「発語がないなど、アンケートに回答できない利用者で、保護者も汲み取ることができない場合は、どのように評価をするか」という質問があった。

→「アンケートの目的の1に、保護者への安心感、協同感の創出がある。プログラムだけの評価のみならず、事業によって保護者がリフレッシュできたか、家と他の場所で利用者に違いが表れたかなど、客観的な評価ができたらと考えている。また、学校の先生にも協力を仰ぎながら汲み取っていきたい」と回答した。

・「事業者、学校、保護者の生活時間軸に違いがあるため、工夫して情報共有を行う必要があると思われるが、具体的にイメージしていることはあるか」という質問があった。

→「議事録に残して共有をする。また、可能であれば、現在学校と保護者の間で使用している連絡手段である totoru やグーグルフォームを使うことで、よりタイムリーかつ保護者の負担を軽減する形で情報共有したい」と回答した。

・「利用者にとって地域との連携は貴重な機会である。地域の人材やボランティアの活用、イベントの参加等の地域交流が示されているが、具体的にプログラムの中でどのように活かされるのか。また、人材確保の可能性や手ごたえはあるか」という質問があった。

→「近隣大学やボランティアサークルにアプローチしたい。杉並区にある高千穂大学では、学生の約2割が医療福祉分野の進路に進んでいる。学生が希望するような実習先やボランティア先を探すのは難しいと思われるため、学生に声をかけていくことで、学生の学びにもつなげたい。福祉人材が杉並区で育ち、将来的に地域福祉全体が盛り上がりっていくことを目指したいと考えている。

また、普段関わっているボランティアセンターでは、折り紙や絵葉書のボランティア活動が行われているため、音楽や芸術のプログラムで関わっていただき

	<p>たいと考えている」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本的にプログラムは完結型のことだが、利用者がプログラムに関心を持ち、継続を希望した場合は対応が可能であるか」という質問があった。 →「継続やりピートも検討している。利用者の声を柔軟に取り入れながら、放課後等デイサービスではできない体験を提供することが本事業の魅力であると認識している」と回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「講師の見極め、講師として参加する他事業者の安全性はどのように確保するか」という質問があった。 →「他区で実施している事業では、ボランティアやアルバイトを入れる場合は研修とOJTを行っている。本事業においても、講師に対して、利用者の特性や配慮事項について、研修とOJTをしていきたい」と回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「プログラムの途中に危険なことがあった場合はどのように対応するか」という質問があった。 →「コーディネーターが対応する。なお、危険なことがあったからといって、急に止めに入ることはしない。例えば、一度休憩にして講師を呼び出して対応したい」と回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「研修の時間はどのくらい確保するか、研修はどのように実施するか。また、毎回講師が変わる場合、どのように次につないでいくか」という質問があった。 →「研修時間については、現時点ではどのような利用者がいるか分かり兼ねるため、協議の上で決めたいと考えているが、自治体が実施している時間と同じ、2時間から4時間の研修を2回実施することを基本軸としたいと考えている。また、毎回講師が変わるという点について、さまざまな大人と触れ合えるという点はメリットでもありデメリットでもあると考えているが、事務兼アシスタントやコーディネーターとは、顔の見える関係を作りたいと考えている」と回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「コーディネーターは常駐か」という質問があった。 →「常駐ではなく、別拠点にいるが、事務兼アシスタントといつでも連絡が取りあえる体制でいることを想定している」と回答した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「活動の中で利用者に怪我や発作があった場合はどのような対応をするか」という質問があった。 →「事務兼アシスタントと講師の2名は必ずいることになるため、2名で分担して、救急車の手配、学校や保護者への連絡などができるよう研修を行う」と回答した。
--	--

- ・「学校や放課後等デイサービスなどとは違う雰囲気になるが、職員体制についての見通しはどうか」という質問があった。
→「本事業は人手をかける必要がある事業であると認識している。実情に合わせて工夫したい。現場の感覚では、3から4人は必要であると考えている」と回答した。
- ・「持病を持っている利用者も多いが、何かあった際、養護教諭がいない場合もあると思われる。専門の看護師の派遣は検討しているか」という質問があった。
→「医療人材の必要性の高さは認識しているが、現時点で看護師の派遣を約束する準備はできていない。保育士や保健師の関わりは想定している」と回答した。
- ・「本事業は区としても大きな期待がある一方、課題も大きい。改めて、本事業に対する思い、大切にしたい方針、決意を聞かせていただきたい」という質問があった。
→「放課後等デイサービスだけではできない事業に杉並区が新しく取り組もうとしていることにわくわくした。今の放課後等デイサービスの課題は、ただ預けるだけになっている、さまざまなプログラムを提供できるような人材が確保できない、地域格差があるといったことが挙げられる。このような課題をカバーし、自社がもっている教育的支援も入れつつ、利用者が安心して挑戦できる場を保護者と共に作りたいと考えている。また、放課後等デイサービスは増加しているが、空きがなかつたり、障害の程度によって受け入れ先がなかつたりすることが考えられる。今回の取組により、地域と民間と行政が連携し、地域全体の福祉の質を向上し、東京都全体の先駆けとして新しいモデルを作っていく。また、バランスと対話と共同が重要であると考えている。予算の範囲内で工夫し、地域で課題を解決していきたい」と回答した。

(3) 採点

選定委員が採点を行った。

(4) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）採点結果

事務局より、採点結果について報告した。

(5) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）採点結果に対する意見等

第二次審査の採点結果に対する意見交換を行った。

○主な意見

- ・企画提案書の中で確認したいと考えていた内容が分かりやすく説明されてい

た。会社としての意気込みも感じられた。一方、疑問が晴れないところもあった。例えば、学校との連携についての考えが不明瞭であった。また、「対話が必要」との回答があったが、そのツールが明確でなかった。虐待に対する対応についても、研修という一般的な話にとどまった。

- ・看護師の派遣を考えていないことが懸念点であった。また、引きこもりと障害児は異なる。障害児に対するリサーチ不足が懸念される。
- ・意欲は感じられた。現在見えていない課題に対する対応力にも期待はしている。一方、重度の障害児の集団の実態は把握できていない印象を受けた。自分の子を安心して預けられるかという視点で考えると不安が残る。緊急時の対応については、緊急時の対応の間、他の利用者は誰が見るのが見られるのかという不安があつたため、厳しく評価した。また、虐待対応については、知識はあるかもしれないが、すべての職員に研修をする体制ではないことがわかり、映像による研修だけでは不足を感じたため、厳しく評価した。
- ・福祉分野での人材が不足している状況下では努力が見られると感じた。回答の中の「現場を見てから」という発言は気になったが、新しい事業のため、区や学校と一緒に作っていくという意味で期待をしている。
- ・熱意は感じられたが、委員が課題に思ったことは共通していると感じた。質問に対する回答においては、これまで事業として展開されてきたものについては確認できたが、本事業に対する検討事項はいくつかあるように感じた。今後、関係機関で協力して本事業を作り上げていく必要があると考えている。また、回答の中には、支援者目線であると感じる部分もあった。今後、利用者視点でより良い事業になっていくことを願っている。

各委員の採点の考え方について確認した上で、第二次審査の採点を確定した。

3 結果発表・講評

第一次審査及び第二次審査の得点の合計点が、配点総合計の6割以上の点数を得ており、選定委員の合意の上、本事業者を受託者候補者として選定し、区へ報告した。

※審査結果は、別紙のとおり。

○主な講評

- ・取組に当たり、区や学校とどこまで柔軟に一緒に考えられるか、子どもの人権を守れるかについて注視していきたい。
- ・学校とは違う体験ができるることを期待している。柔軟性をもって対応してほしい。
- ・本事業が、済美養護学校の中学生にとどまらず、障害がある人たちの社会での居場所へと繋がる事業が展開される入口の第一歩になると期待している。技術的なことや運動能力は一つのきっかけに過ぎない。子どもたちをどう育むの

か、子どもたちを支える家族もどう育むのかという視点を忘れないようにしてほしい。

- ・書類に書かれている提案内容とヒアリングでの回答内容は約束事項となる。区と現場でも確認し、今後、本事業をよいものにしていきたい。
- ・新たな事業を通して、子どもたちの経験が広がり、生活がさらに豊かになり、地域のサポート、ネットワークが広がることを期待している。